⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当法人が保有する主な金融資産は、短期預金、貸付金、有価証券であります。

貸付金は、国内の個人に対するものであり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は譲渡性預金であり、満期保有目的で保有しております。これらのうち債券は、金利変動リスクに晒されております。

⑶　金融商品に関するリスク管理体制

当法人は、資金運用については独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、短期的な預金及び国債等に限定しております。貸付金については、債権管理規程等に沿ってリスクの低減を図っております。また、借入金については、主務大臣より認可された償還計画に従って償還しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	1,716,975,515	1,716,975,515	0
⑵　有価証券			
①満期保有目的の債券	2,400,000,000	2,400,000,000	0
⑶　貸付金	9,354,594,087		
貸倒引当金	△　2,630,117,442		
	6,724,476,645	6,408,448,161	△　316,028,484
⑷　長期借入金	(8,568,680,000)	(8,466,717,195)	(△　101,962,805)

㈱　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券

満期保有目的の債券である譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

⑶　貸付金

貸付金の時価については、一般債権及び貸倒懸念債権については信用リスクを反映させた将来キャッシュ・フローを、決済日に応じたリスクフリーレートで割り引いて算定する方法によっております。破産債権等については、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した額に近似しており、当該価額をもって時価としております。なお、貸付金に係る破産債権等を含めて記載しております。

⑷　長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、長期借入金には、１年以内に返済予定のものを含めて記載しております。

［資産除去債務関係］

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当法人は、自動車事故による遷延性意識障害者の治療・看護を行う療護施設に高度先進医療機器を活用した治療技術の開発・普及を図る目的として陽電子放射断層撮影装置（ＰＥＴ）を保有しており、その撮像に使用する放射性同位元素薬剤を製造するためのサイクロトロンを保有しております。

サイクロトロンは、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に基づき、廃棄の際には、放射性同位元素による汚染を除去し、又は、汚染された物を廃棄する等の義務を負っておりますが、十分な廃棄例が存在しないこと等から当該廃棄に要する費用が明確ではなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

［不要財産に係る国庫納付関係］

１．不要財産として国庫納付等を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

現金及び預金（敷金等の返戻金）　　帳簿価額　2,360,800円

２．不要財産となった理由

将来にわたり業務を確実に実施する上で、必要がなくなったと認められるため。

３．国庫納付等の方法

現物による国庫納付

４．譲渡収入による現金納付等を行った資産に係る譲渡収入の額

該当はありません。

５．国庫納付等に当たり譲渡収入により控除した費用の額

該当はありません。

６．国庫納付等の額

2,360,800円

７．国庫納付等が行われた年月日

平成27年３月16日

８．減資額

該当はありません。

［有価証券関係］

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：円）

区　分	貸借対照表計上額	決算日における時価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,400,000,000	2,400,000,000	0
合　計	2,400,000,000	2,400,000,000	0

２．満期保有目的の債券の決算日後における償還予定額

（単位：円）

区　分	１　年　以　内	１年超５年以内	５年超10年以内
譲渡性預金	2,400,000,000	―	―
合　計	2,400,000,000	―	―

［重要な債務負担行為］

該当する事項はありません。

［重要な後発事象］

該当する事項はありません。